

令和5年12月議会

福祉都市委員会報告資料

- | | | |
|---|---|-------|
| 1 | 専決処分（家賃滞納者、不法占有者）
報告37～39号 市営住宅に係る訴えの提起に関する
専決処分について
報告40号 市営住宅に係る和解に関する専決処分について | … 1 頁 |
| 2 | 福岡市都市計画マスタープラン、福岡市都市交通基本計画、
福岡市緑の基本計画の改定について | … 6 頁 |
| 3 | 冷泉小学校跡地での取組みについて | …21頁 |

令和5年12月18日
住 宅 都 市 局

○訴えの提起に関する専決処分について

報告第37号及び第38号 市営住宅に係る訴えの提起に関する専決処分について

市営住宅に係る家賃滞納者及び連帯保証人（表 1）又は家賃滞納者（表 2）に対し、住宅の明渡しと滞納家賃等の支払いを求めるため訴えを提起することについて、訴えの相手方ごとに専決処分した。

表 1 （報告第38号）

	訴 え の 相 手 方	明渡し対象住宅	滞 納 家 賃 総 額	住 宅 明 渡 し 請 求 日	専 決 処 分 年 月 日
1	※福岡市情報公開条例に定める非公開情報と認められる恐れのある情報については、掲載していません。		円 122, 226	令和 5 年 9 月 29 日	令和 5 年 11 月 28 日

表 2 （報告第37号）

	訴 え の 相 手 方	明渡し対象住宅	滞 納 家 賃 総 額	住 宅 明 渡 し 請 求 日	専 決 処 分 年 月 日
1	※福岡市情報公開条例に定める非公開情報と認められる恐れのある情報については、掲載していません。		365, 354	令和 5 年 8 月 29 日	令和 5 年 11 月 28 日
2			218, 206	令和 5 年 8 月 29 日	令和 5 年 11 月 28 日
3			121, 633	令和 5 年 9 月 29 日	令和 5 年 11 月 28 日

○和解に関する専決処分について

報告第40号 市営住宅に係る和解に関する専決処分について

市営住宅に係る家賃滞納者のうち、滞納家賃等の納付の意思があると認められる者（表3）と和解することについて、和解の相手方ごとに専決処分した。

表 3 （報告第40号）

	和 解 の 相 手 方	明渡し対象住宅	滞納家賃 総 額	住 宅 明 渡 し 請 求 日	専 決 処 分 年 月 日
1	※福岡市情報公開条例に定める非公開情報と認められる恐れのある情報については、掲載していません。		円 101,077	令和5年 7月29日	令和5年 10月10日
2			162,206	令和5年 8月29日	令和5年 10月10日
3			31,764	令和5年 8月29日	令和5年 10月10日
4			101,006	令和5年 7月29日	令和5年 10月10日
5			184,970	令和5年 7月29日	令和5年 10月10日
6			136,464	令和5年 8月29日	令和5年 10月10日
7			77,787	令和5年 8月29日	令和5年 10月10日
8			101,806	令和5年 8月29日	令和5年 10月10日
9			153,470	令和5年 8月29日	令和5年 10月10日
10			176,967	令和5年 8月29日	令和5年 10月10日
11			51,535	令和5年 7月29日	令和5年 10月10日

12			109, 800	令和 5 年 7 月 29 日	令和 5 年 10月10日
13			122, 546	令和 5 年 9 月 29 日	令和 5 年 11月28日
14			63, 146	令和 5 年 9 月 29 日	令和 5 年 11月28日
15			73, 333	令和 5 年 9 月 29 日	令和 5 年 11月28日
16			69, 226	令和 5 年 9 月 29 日	令和 5 年 11月28日
17		※福岡市情報公開条例に定める非公開情報と認められる恐れのある情報については、掲載しておりません。	118, 053	令和 5 年 9 月 29 日	令和 5 年 11月28日
18			87, 580	令和 5 年 9 月 29 日	令和 5 年 11月28日
19			81, 040	令和 5 年 9 月 29 日	令和 5 年 11月28日
20			67, 354	令和 5 年 7 月 29 日	令和 5 年 11月28日
21			119, 553	令和 5 年 9 月 29 日	令和 5 年 11月28日
22			63, 373	令和 5 年 9 月 29 日	令和 5 年 11月28日

○訴えの提起に関する専決処分について

報告第39号 市営住宅に係る訴えの提起に関する専決処分について

市営住宅に係る不法占有者（表4）に対し、住宅の明渡等を求めるため訴えを提起することについて、専決処分した。

表4（報告第39号）

	訴 え の 相 手 方	明渡し対象住宅	不法占有 認定日	概 要	専決処分 年 月 日
1	※福岡市情報公開条例に定める非公開情報と認められる恐れのある情報については、掲載していません。		令和3年 12月3日	相手方は、本件住宅の入居者の死亡により本件住宅の明渡義務を相続した者であるが、当該義務を履行せず、不法に占有したものの。	令和5年 10月10日
2			令和4年 3月10日	相手方は、本件住宅の入居者の死亡により本件住宅の明渡義務を相続した者であるが、当該義務を履行せず、不法に占有したものの。	令和5年 10月10日
3			令和4年 7月22日	相手方は、本件住宅の入居者の死亡により本件住宅の明渡義務を相続した者であるが、当該義務を履行せず、不法に占有したものの。	令和5年 11月28日
4			令和4年 5月21日	相手方は、本件住宅の入居者の死亡により本件住宅の明渡義務を相続した者であるが、当該義務を履行せず、不法に占有したものの。	令和5年 11月28日

○以上報告第37号ないし第40号について地方自治法第180条第2項の規定により報告する。

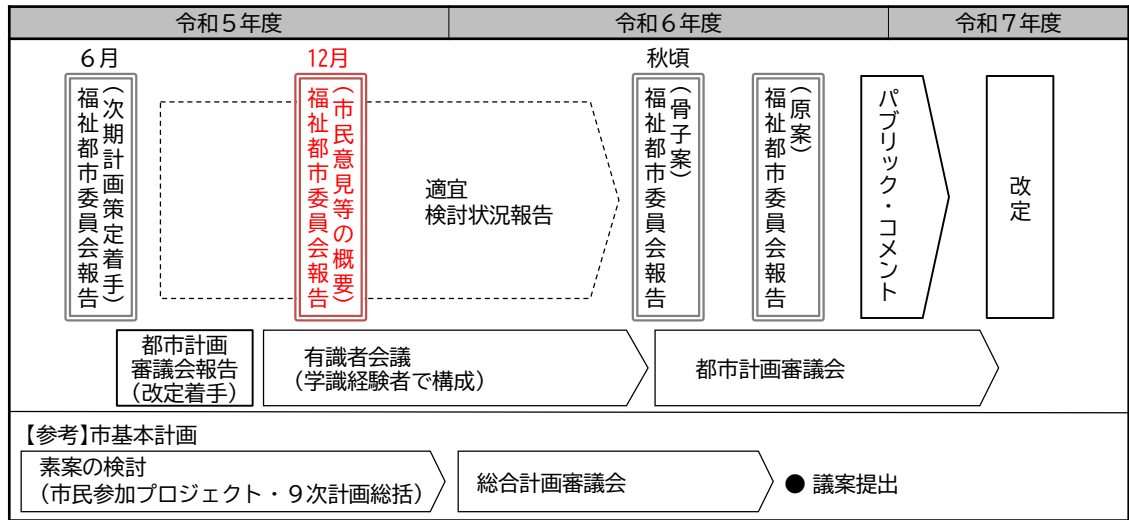
令和5年12月11日

福岡市長 高 島 宗一郎

福岡市都市計画マスタープランの改定について

1. 趣旨

都市計画法に基づく都市計画に関する基本的な方針である「福岡市都市計画マスタープラン」の改定については、上位計画である次期福岡市基本計画の検討と連携し、市民や有識者、議会の意見等を伺いながら検討を進めることとしており、今回、「みんなでつくる福岡市の将来計画プロジェクト」において寄せられた都市づくりに関する市民意見について報告するもの。

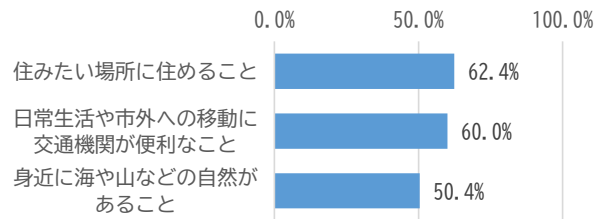


2. 「みんなでつくる福岡市の将来計画プロジェクト」概要

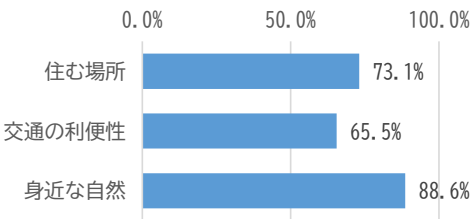
次期基本計画の策定に向けた検討を進めるにあたり、次代を担う子どもたちや若者をはじめ、幅広い市民等から意見を募集するもの。

- ◆ 実施期間
令和5年4月25日～10月31日（ワークショップ等については11月末まで）
- ◆ 実施内容
 - (1) オンラインアンケート
 - (2) メールや郵送等による意見の受付
 - (3) 外国からの来訪者へのアンケート
 - (4) ワークショップ
 - (5) ゲームを活用した取組み
 - (6) 小中学校での意見募集
 - (7) 有識者インタビュー
 - (8) 民間主導の取組み
- ◆ オンラインアンケートの結果概要（回答件数：8,242件） ※ 特に都市づくりに関連がある項目のみ記載

「あなたにとっての幸せな未来のために
特に大切なこと」の選択割合



選択した項目の現在の満足度
(満足+やや満足の割合)



福岡市や自分自身の未来についての自由記述意見（延べ3,315件）

ユニバーサルデザイン、健康、福祉	504 件	環境、自然	158 件
子ども、教育	652 件	交通	445 件
文化芸術、スポーツ	160 件	経済振興、都心部	299 件
地域コミュニティ	86 件	国際	59 件
防災、都市基盤	161 件	その他	636 件
防犯、モラル・マナー	155 件		

3. 自由記述意見の主な内容（現 都市計画マスタープランの「基本理念」と関連が深いと考えられる意見を記載）

基本理念1 交流を育み、都市の成長を図る都市づくり

基本方向1 九州・アジアの交流拠点都市の形成

基本方向2 都市の活力を牽引する都心部の機能強化

経済振興、都心部（299件）

分類	主な意見
企業誘致 雇用創出 働き方	◆ 日本で最も新しいビジネスが集まる場所（40代・城南区） ◆ 有力な企業が誘致され、故郷を捨てずに活躍できる環境（30代・早良区） ◆ 理系で勉強した子どもたちが働く場所の充実（50代・城南区） ◆ 福祉職や保育士等の収入が増えるようにしてほしい（50代・早良区） ◆ リモートワークやフレックスタイム制などの多様な働き方を推進（20代以下・南区）
観光 レジャー施設 商業施設	◆ 福岡を象徴するランドマークがほしい（20代以下・中央区） ◆ 福岡城の天守閣を再建してほしい（30代・中央区） ◆ 大型テーマパークを作してほしい（30代・博多区） ◆ 商店街は残してほしい（40代・中央区）
農林水産業	◆ 農業や漁業など食の中心を担う人たちが力を発揮できる社会（60代・城南区）
都心部	◆ 天神に図書館を作してほしい（50代・城南区） ◆ 誰もが利用できる都会のオアシスみたいな緑多い場所（70代以上・中央区）

交通（445件）

分類	主な意見
総論	◆ 市内隅々、交通の不便さの不平等を少しでもなくしていく福岡市（70代以上・東区） ◆ 鉄道のネットワークを、もっと充実させてほしい（50代・西区） ◆ バスの本数を増やしてほしい（60代・早良区） ◆ 自宅から最寄りの駅までのアクセスが近い（50代・博多区） ◆ 高齢者が「運転しなくてもよい」と思えるような環境づくり（50代・中央区） ◆ 交通機関のタッチ決済を普及させてほしい（20代以下・南区） ◆ 公共交通の混雑緩和が必要（20代以下・博多区） ◆ 市内中心部への交通流量の減少に向けた対策（40代・南区）
各論	◆ 南区にも地下鉄を通してほしい（50代・南区） ◆ 地下鉄の姪浜駅と橋本駅を繋げてほしい（50代・西区） ◆ ドームや国際会議場へのアクセス（50代・城南区） ◆ アイランドシティへの交通の便をもっと便利に（30代・東区） ◆ 空港の国際線に地下鉄で行けるようにしてほしい（40代・中央区）

国際（59件）

分類	主な意見
国際化 共生	◆ 世界の人々が来てよかった、住んでみたいと思えるまち（40代・中央区） ◆ 外国人が日本人のコミュニティでも自然に馴染める社会（20代以下・早良区）

文化芸術・スポーツ（160件）

分類	主な意見
文化芸術	◆ 音楽やアートなどの芸術が街中で楽しめる（40代・南区） ◆ 美術館や博物館にもっと力を入れてほしい（30代・博多区） ◆ コンサートホール、ライブハウス、大中小の会場（40代・中央区） ◆ 本に気軽にアクセスしたい（30代・南区）
スポーツ	◆ 自由に気軽にスポーツを楽しめる施設をたくさん作してほしい（40代・西区） ◆ ランニング・ウォーキングコースの距離表示を増やしてほしい（40代・東区） ◆ 日本代表戦もできるような球技専用のフットボールスタジアム（30代・東区）

基本理念2 地域の特性を生かし、生活の質を高める都市づくり

基本方向3 都市基盤を活用した地域の核となる拠点機能の強化

基本方向4 高齢者をはじめ、すべての人が快適で住みやすい日常生活圏の形成

地域コミュニティ（86件）

分類	主な意見
コミュニティ	◆ コミュニティでお互い声をかけ合い、困った時にすぐ助け合えるようなまち（40代・南区） ◆ 高齢者や子育て世帯が孤立せず、安心して暮らせる地域コミュニティ（50代・西区） ◆ 利害関係のない人同士の交わりが日常的にできる第3の居場所（60代・早良区） ◆ 公民館を中高生の自習や高齢者の買い物など便利に使えるように（40代・博多区）

ユニバーサルデザイン、健康、福祉（504件）

分類	主な意見
多様性 バリアフリー	◆ 多様な人が自分らしく生きられるためのまちづくり（20代以下・南区） ◆ 自由に選択ができる福岡市（70代以上・城南区） ◆ 「お先にどうぞ」が当たり前の優しい市（40代・南区） ◆ 1人でがんばって生活している人にも優しい福岡（30代・城南区） ◆ 歩道の段差をなくし、自転車やベビーカー、車椅子でも安心に（50代・中央区） ◆ 歩くのが楽しいまち（50代・中央区）
女性	◆ 女性が社会に出てもっと活躍できるように（30代・中央区） ◆ 生物学的に力の弱い女性や子どもたちを守る配慮（30代・早良区）
高齢者 障がい者	◆ 70代になっても柔軟に仕事ができるシステムや意識づくり（60代・城南区） ◆ 老後でも安心して暮らせる福岡市（40代・西区） ◆ 介護することも幸せに感じられる福岡市（40代・博多区） ◆ 高齢者になった時に生活できる場所の選択肢がたくさん持てること（40代・西区） ◆ 心身に障がいのある人が得意な面を活かして活躍できる場づくり（40代・西区）

子ども、教育（652件）

分類	主な意見
子育て支援	◆ 保育園、幼稚園から大学まで教育費の無償化（40代・博多区） ◆ 子育て支援の所得制限を無くしてほしい（30代・早良区） ◆ 子どもを産む=お金と時間がとられるというイメージが変わるような支援（20代以下・東区） ◆ 子育て女性のキャリア形成がしやすい社会（40代・南区） ◆ 安心して子育てと仕事が両立できる環境（20代以下・南区） ◆ 保育園の多様化（30代・市外居住）
子ども支援	◆ 子どもたちがのびのび遊べる場所がほしい（60代・東区） ◆ 自分が感じている以上の幸せを子どもたちが感じることができる福岡市（40代・南区） ◆ 子や孫が大人になるのを楽しみに思える様に（70代以上・早良区） ◆ 子どもが大人になった時も住み続けて結婚子育てをしたいと思えるまち（20代以下・早良区） ◆ 障がいのある子どももいろいろな選択肢ができる社会（40代・南区）
教育	◆ 実際の社会での活躍に繋がりが教育（30代・中央区） ◆ 子どもが自分のやりたい事にむけて学べる場所（40代・西区） ◆ 教員を「笑顔で元気に働く大人」にしてほしい（50代・中央区） ◆ 不登校の子の居場所を学校以外で増やしてほしい（40代・西区） ◆ 小学校、中学校の学区制を廃止して選択制にしてほしい（30代・東区）

基本理念3 自然環境と共生し、安全・安心な暮らしができる都市づくり

基本方向5 環境負荷の少ない都市空間の形成

基本方向6 災害に強く安全な都市空間の形成

環境、自然（158件）

分類	主な意見
環境 自然 緑・公園	◆ 再生可能エネルギーや EV の推進（20代以下・城南区） ◆ リサイクルをもっと身近に簡単にできるようにしてほしい（40代・南区） ◆ 自然を生かしたまちづくり（30代・西区） ◆ ほどよく都会でほどよく田舎っぽさが残るまち（70代以上・東区） ◆ 花や緑に溢れたまち（50代・南区） ◆ 幅広い年齢層の憩いの場となる公園（20代以下・中央区）

防災、都市基盤（161件）

分類	主な意見
防災 道路整備 住宅	◆ 災害、有事に備えるまちづくり（50代・中央区） ◆ 子供でも老人でも安心して安全に歩ける道路整備（50代・東区） ◆ 自転車で移動しやすい道路整備（30代・博多区） ◆ 電信柱のないまちづくり（40代・南区） ◆ 独り身の高齢者が安心して住める住居（50代・東区） ◆ 住みたいところに安価で安心して住める（40代・南区）

防犯、モラルマナー（155件）

分類	主な意見
防犯 モラル・マナー	◆ 犯罪や事故が少ない安心して住めるまち（60代・西区） ◆ 防犯カメラの設置を増やして犯罪を抑止（40代・博多区） ◆ 自転車への交通の取り締まりを強化してほしい（40代・西区） ◆ 歩きタバコやポイ捨てのないまち（40代・東区） ◆ 動物と一緒に暮らせる場所（60代・南区）

その他

その他（636件）

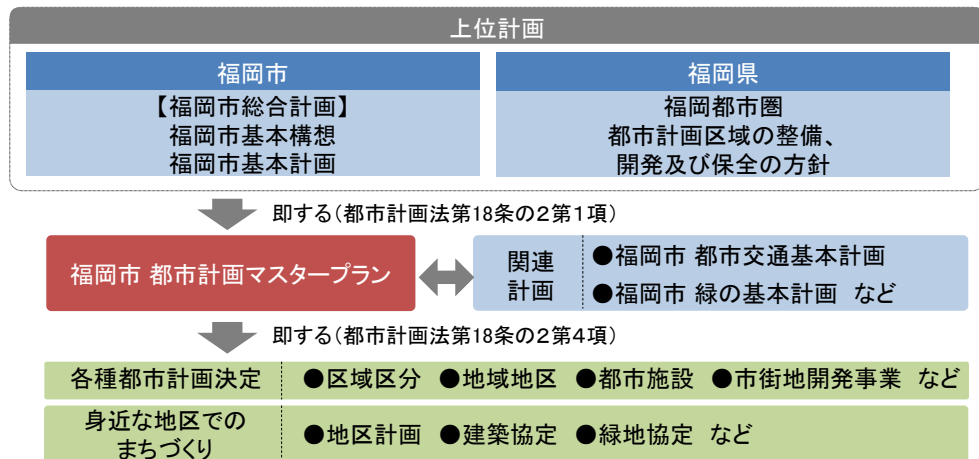
分類	主な意見
その他	◆ 古き良きものを残しつつ進化してほしい（40代・博多区） ◆ 自然や食べ物、お祭りなど地域の特性を活かした福岡らしいまちづくり（60代・城南区） ◆ 九州全体発展のキーマン（40代・中央区） ◆ 福岡都市圏としての成長戦略が必要（60代・早良区） ◆ デジタル技術の活用で、さまざま便利で生産性の高い社会（50代・城南区） ◆ 必要な人が必要な情報を受け取りやすい環境（40代・中央区） ◆ 次世代のチャレンジを応援できるまち（30代・東区） ◆ 美しい建物を建て並べ、緑豊かな街並みを誇るまちづくり（60代・早良区） ◆ 物価高を抑えて労働賃金を増やす（50代・博多区） ◆ 都市部ばかりではなくて郊外の方にも目を向けてほしい（30代・東区） ◆ 行政などに声が届きやすい社会（60代・南区） ◆ 行政での相談が一つの窓口で全て完結できるシステム（50代・東区） ◆ 2050 年以後も持続可能なまちづくり（50代・東区） ◆ 大好きな福岡市。老若男女住み良いまちであり続けてほしい（50代・城南区）

4. 今後の進め方

今後とも、市民や有識者、議会の意見等を伺いながら、福岡市の今後の都市づくりの指針となる都市計画マスタープランの検討を進めていく。

参考 現都市計画マスタープランの概要

◆ 位置づけ



◆ 構成

全体構想

- 基本理念と基本方向
- 取組みの基本的な方針
- 将来の都市構造
- 部門別の基本的な方針
 - ・ 土地利用
 - ・ 交通体系
 - ・ みどり
 - ・ 景観
 - ・ 住宅市街地
 - ・ 環境都市
 - ・ 防災都市
 - ・ その他

区別構想

- 東区
- 博多区
- 中央区
- 南区
- 城南区
- 早良区
- 西区

地域別構想(都心部編)

- 対象エリア
- まちづくりの方向性 など

◆ 基本理念と基本方向

豊かな自然環境と充実した都市機能を備えたコンパクトで持続可能な都市をめざして

基本理念1 交流を育み、都市の成長を図る都市づくり

交流

基本方向1 九州・アジアの交流拠点都市の形成

活力

基本方向2 都市の活力を牽引する都心部の機能強化

基本理念2 地域の特性を生かし、生活の質を高める都市づくり

活用

基本方向3 都市基盤を活用した地域の核となる拠点機能の強化

快適

基本方向4 高齢者をはじめ、すべての人が快適で住みやすい日常生活圏の形成

基本理念3 自然環境と共生し、安全・安心な暮らしができる都市づくり

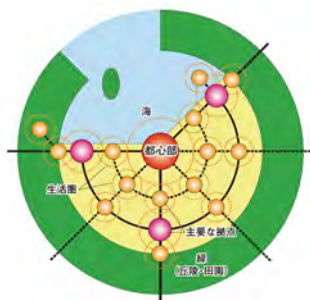
環境

基本方向5 環境負荷の少ない都市空間の形成

安全

基本方向6 災害に強く安全な都市空間の形成

<コンパクトな都市の概念>

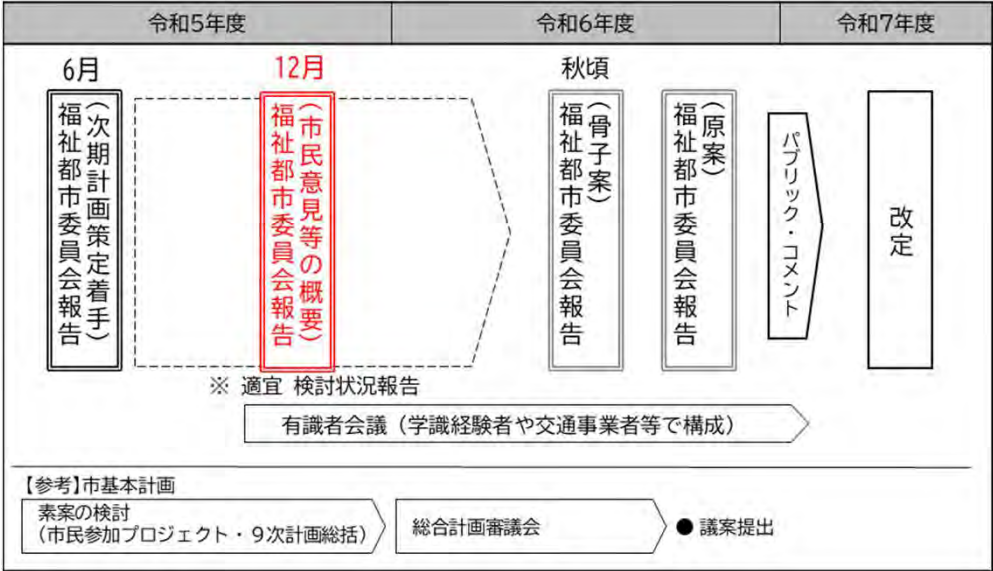


- 都心部を中心に海や山に囲まれ、空間的にまとまりのあるコンパクトな市街地が形成。
- 都心部や各拠点には、特性に応じて多様な都市機能が集積。
- 拠点間は放射環状型の道路や公共交通機関でネットワークされ、移動の円滑性が確保。

福岡市都市交通基本計画の改定について

1. 趣旨

都市交通基本計画は、交通分野における基本理念や目標像を示すとともに、方針や主な施策を体系的にまとめたものであり、改定にあたっては、上位計画である次期福岡市基本計画の検討と連携し、市民や議会、有識者、交通事業者等の意見を伺いながら、将来の交通のあり方について検討を進めることとしており、今回、「みんなでつくる福岡市の将来計画プロジェクト」等において寄せられた交通に関する市民意見について報告するもの。



2. 市民意見募集の概要

次期計画の策定に向けた検討を進めるにあたり、次代を担う子どもたちや若者をはじめ、幅広い市民等から意見を募集するもの。

(1) みんなでつくる福岡市の将来計画プロジェクト

◆オンラインアンケート

＜あなたにとっての幸せな未来のために特に大切なこと＞
「健康」「防災・防犯」「思いやり」「家族の介護」「住まい」などの15項目の中から複数選択（回答件数8,242件）

▶「交通の利便性」については、
選択割合は60.0%（6番目）、満足度は65.5%（5番目）

＜福岡市や自分自身の未来＞
自由記述意見（延べ3,315件）

▶「交通」に関する意見は、計445件
※その他の分野にも関連意見あり

(2) 交通に関する市民アンケート

- ・ 設問内容：通勤・通学、買い物、通院、休日のお出かけなど、様々な外出の場面における交通に関して自由記述
- ・ 回答方法：オンラインもしくはアンケート用紙郵送等
- ・ 周知方法：市政だより、ホームページ、7区の公民館連絡会、各区役所・公民館等に配架、生活交通の協議会など
- ・ 回答件数：322件（うちオンライン310件、郵送等12件）

東区	博多区	中央区	南区	城南区	早良区	西区	無回答
56	37	46	47	35	46	48	7

20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	無回答
6	23	58	65	70	51	48	1

・ 自由記述意見（延べ774件）

公共交通全般	193
道路整備・渋滞	168
主要拠点等へのアクセス強化	143
バリアフリー化・交通安全	76
生活交通の確保	27
環境・自転車	78
広域交通・交流	35
その他	54

3. 交通に関する主な意見

現都市交通基本計画の「目標像」ごとに分類

(1) みんなでつくる福岡市の将来計画プロジェクト

(2) 交通に関する市民アンケート

目標像Ⅰ
都市の骨格を形成する
総合交通体系交通

方針1 公共交通を主軸とした総合交通体系づくりの推進

方針2 都市の骨格となる幹線道路ネットワークの形成

○総論（公共交通全般、道路）

- ・市内隅々、交通の不便さの不平等を少しでもなくしていく福岡市
- ・鉄道のネットワークを、もっと充実させてほしい
- ・バスの本数を増やしてほしい
- ・自宅から最寄りの駅までのアクセスが近い
- ・交通機関のタッチ決済を普及させてほしい
- ・公共交通の混雑緩和が必要
- ・市内中心部への交通流量の減少に向けた対策

- ・バスや鉄道の本数を増やしてほしい
- ・朝夕の通勤時間帯における電車やバスの車内混雑緩和を
- ・バスより定時性のある鉄道をもっと便利にしてほしい
- ・公共交通機関の運賃が高い。お得な切符があれば車からの乗換が増えそう
- ・中心部に向かうバスばかりではなく、地下鉄の駅までのバスが増えれば利用しやすい
- ・バス網の充実度が福岡の良さ、将来的にも維持してほしい
- ・タクシーがなかなか予約できない
- ・都心部の渋滞緩和を
- ・駐車場の確保が大変なので、空き状況を知りたい
- ・交通信号の連携が悪い所は、是正してほしい

○各論（アクセス強化）

- ・南区にも地下鉄を通してほしい
- ・地下鉄の姪浜駅と橋本駅を繋げてほしい
- ・ドームや国際会議場へのアクセス
- ・アイランドシティへの交通の便をもっと便利に
- ・空港の国際線に地下鉄で行けるようにしてほしい

- ・南区だけに地下鉄が通っていない
- ・マリンメッセ等へ行く新しい交通手段を(地下鉄などの鉄軌道)
- ・姪浜-橋本を地下鉄で繋げてほしい
- ・アイランドシティへのアクセス向上(地下鉄などの鉄軌道)
- ・ももち地区やドームへのアクセス向上(地下鉄などの鉄軌道、動く歩道)
- ・空港国際線まで地下鉄を延伸してほしい
- ・空港線を博多の森へ延伸
- ・箱崎線と貝塚線との直通運転を実現してほしい
- ・九州大学伊都キャンパスへの交通の便をよくしてほしい

目標像Ⅱ
子どもから高齢者まで
誰もが安全・安心な交通

方針3 誰もが使いやすい安全、安心、快適な交通環境づくり

方針4 地域特性に応じた生活交通の確保

方針5 災害に強い交通体系の実現

- ・歩道の段差をなくし、自転車やベビーカー、車椅子でも安心に
- ・子供でも老人でも安心して安全に歩ける道路整備
- ・電信柱のないまちづくり
- ・高齢者が「運転しなくてもよい」と思えるような環境づくり

- ・段差解消、無電柱化など、安心して歩ける歩道の整備を進めてほしい
- ・歩道がガタガタで補修が必要
- ・駅のホームドアやエレベーターを充実してほしい
- ・将来車を運転しなくなった時、買い物や通院が心配
- 〔病院の巡回バス、コミュニティバス、乗り合いタクシー、乗りたい場所に来てくれるオンデマンド型の交通などがほしい〕
- ・地方のバス路線の選択肢が少なく、本数が少ない

(1)みんなでつくる福岡市の将来計画プロジェクト

(2)交通に関する市民アンケート

目標像Ⅲ 環境にやさしい交通

方針6 環境にやさしい公共交通の利用促進

方針7 自転車、徒歩で移動しやすい交通環境づくり

方針8 環境に配慮した道路交通施策の推進

- ・自転車で移動しやすい道路整備
- ・自転車への交通の取り締まりを強化してほしい
- ・再生可能エネルギーやEVの推進

- ・騒音・排ガスの観点からも、脱車社会をめざしてほしい
- ・自転車で安全に移動しやすい交通環境になってほしい
- ・自転車の交通マナーについて対策を強化してほしい
- ・駐輪場をもっと充実させてほしい
- ・電気自動車の充電スポット拡大を

目標像Ⅳ 活力ある都心部を支える交通

方針9 都心拠点間の公共交通軸の形成と回遊性の向上

方針10 公共交通の利便性向上と自動車交通の円滑化

- ・ドームや国際会議場へのアクセス<再掲>
- ・市内中心部への交通流量の減少に向けた対策<再掲>

- ・マリンメッセ等へ行く新しい交通手段を<再掲>
- ・歩行者が安全に気楽に歩くことができる歩行空間の確保
- ・都心部の渋滞緩和を<再掲>
- ・バスが便利だが、もう少しわかりやすくしてほしい

目標像Ⅴ 国内外からの広域的な 人流・物流を支える交通

方針11 広域的な人流・物流を支える広域道路ネットワークの形成

方針12 陸・海・空の広域交通拠点の交通結節機能の強化や連携強化

方針13 交流拠点都市にふさわしい 分かりやすく使いやすい交通環境づくり

- ・アイランドシティへの交通の便をもっと便利に<再掲>
- ・空港の国際線に地下鉄で行けるようにしてほしい<再掲>
- ・交通機関のタッチ決済を普及させてほしい<再掲>

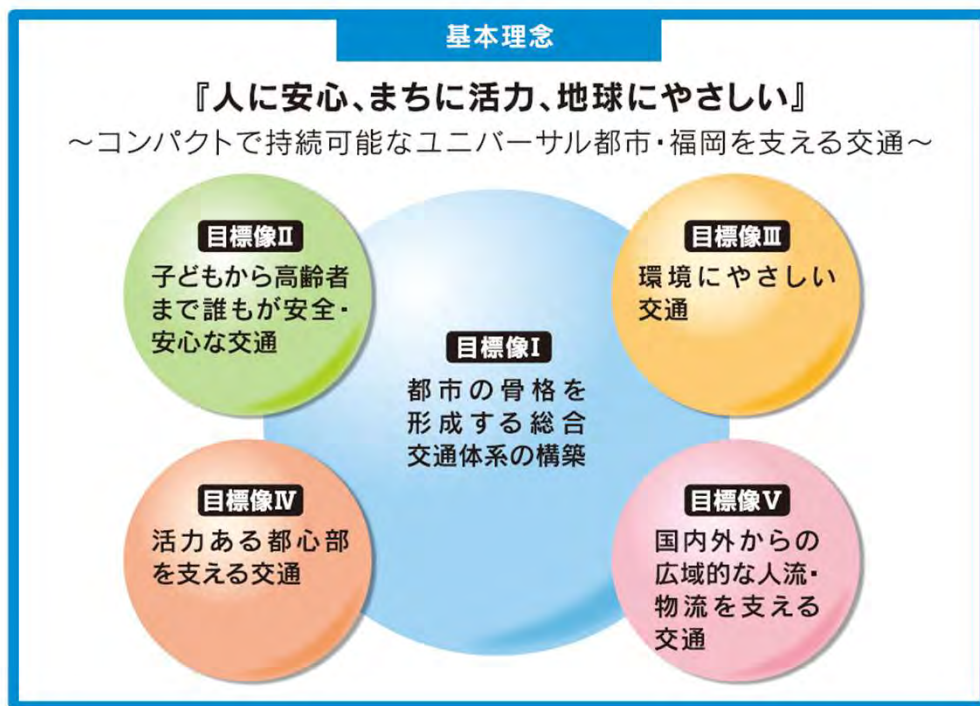
- ・アイランドシティへのアクセス向上<再掲>
- ・空港国際線まで地下鉄を延伸してほしい<再掲>
- ・飛行機の発着可能回数を増やしてほしい
- ・都市高速道路の渋滞を解消してほしい
- ・外国人や観光客に分かりやすい案内表示を
- ・観光スポットや空港などにシェアバイク、シェアサイクルのステーションを拡充してほしい

4. 今後の進め方

今後とも、市民や議会、有識者、交通事業者等の意見を伺いながら、コンパクトな都市という強みも活かせる交通ネットワークや持続可能な生活交通の確保など、福岡市の将来の交通のあり方について検討を進めていく。

参考 現都市交通基本計画

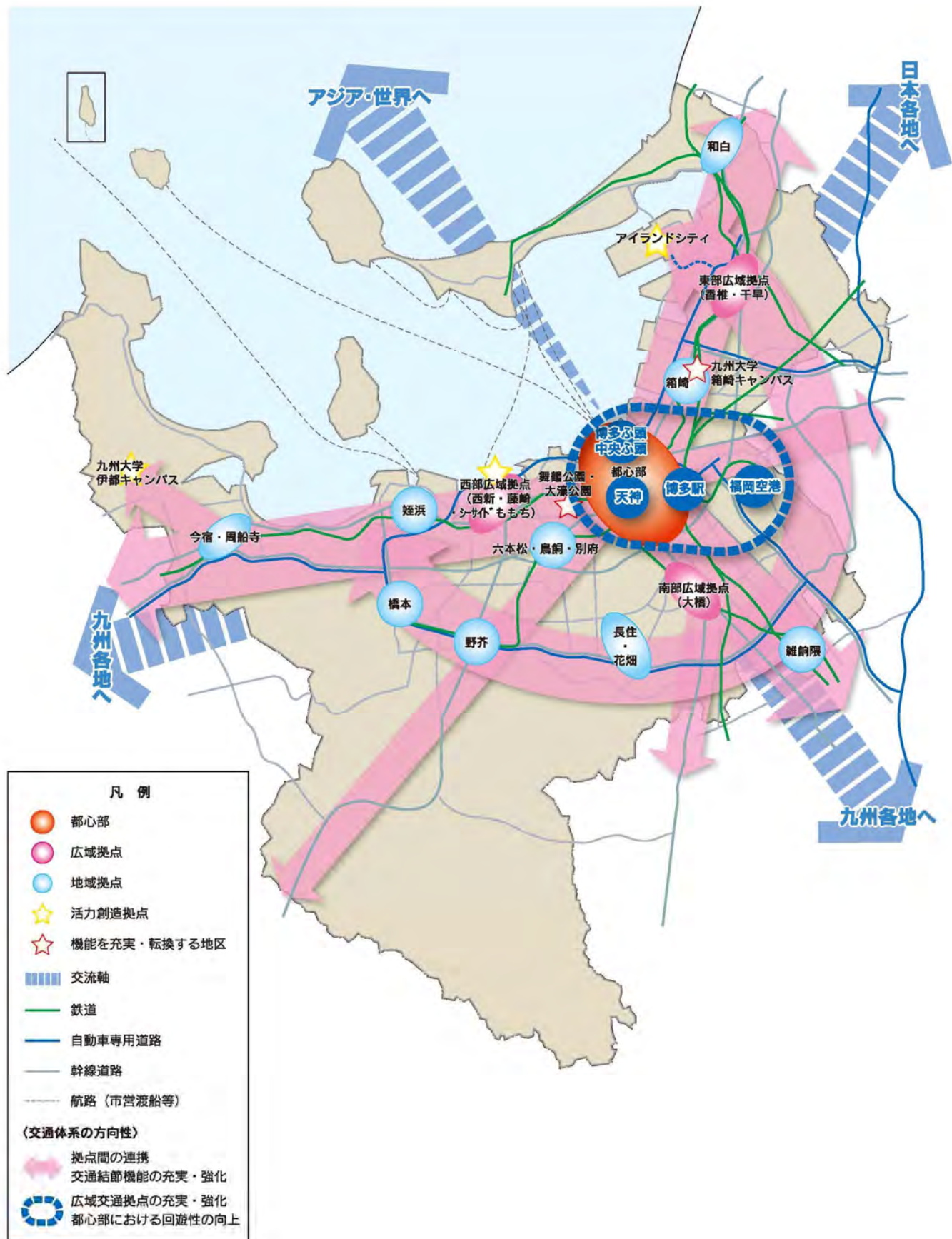
(1) 基本理念



(2) 目標像と施策の基本的な方針

【 目標像 】	【 施策の基本的な方針 】
目標像Ⅰ 都市の骨格を形成する総合交通体系	方針1 公共交通を主軸とした総合交通体系づくりの推進 方針2 都市の骨格となる幹線道路ネットワークの形成
目標像Ⅱ 子どもから高齢者まで誰もが安全・安心な交通	方針3 誰もが使いやすい安全、安心、快適な交通環境づくり 方針4 地域特性に応じた生活交通の確保 方針5 災害に強い交通体系の実現
目標像Ⅲ 環境にやさしい交通	方針6 環境にやさしい公共交通の利用促進 方針7 自転車、徒歩で移動しやすい交通環境づくり 方針8 環境に配慮した道路交通施策の推進
目標像Ⅳ 活力ある都心部を支える交通	方針9 都心拠点間の公共交通軸の形成と回遊性の向上 方針10 公共交通の利便性向上と自動車交通の円滑化
目標像Ⅴ 国内外からの広域的な人流・物流を支える交通	方針11 広域的な人流・物流を支える広域道路ネットワークの形成 方針12 陸・海・空の広域交通拠点の交通結節機能の強化や連携強化 方針13 交流拠点都市にふさわしい分かりやすく使いやすい交通環境づくり

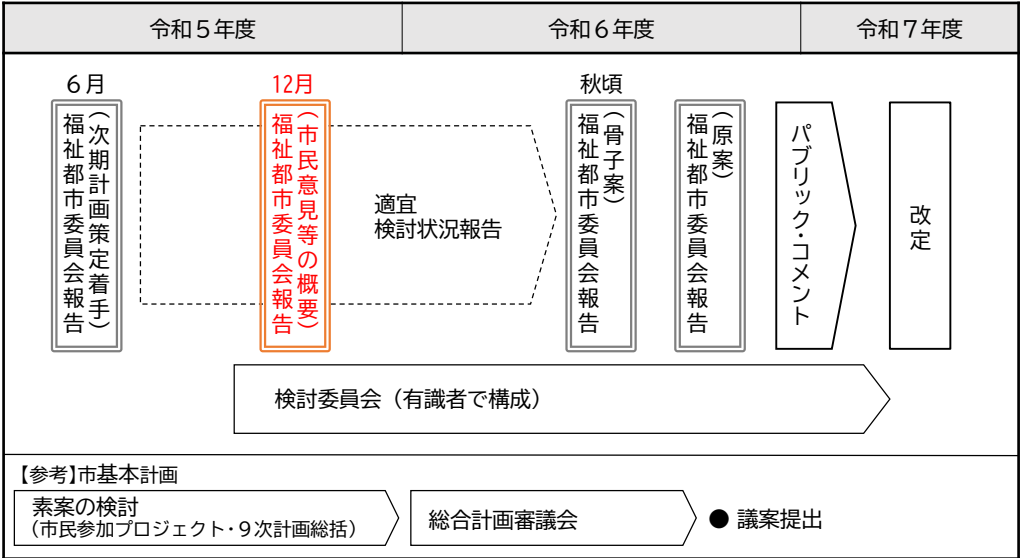
(3) 交通体系の方向性



福岡市緑の基本計画の改定について

1. 趣旨

都市緑地法に基づく緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画である「緑の基本計画」の改定については、上位計画である次期福岡市基本計画の検討と連携し、市民や有識者、議会の意見等を伺いながら検討を進めることとしており、今回、「みんなでつくる福岡市の将来計画プロジェクト」において寄せられた緑に関する市民意見について報告するもの。



2. 「みんなでつくる福岡市の将来計画プロジェクト」概要

次期基本計画の策定に向けた検討を進めるにあたり、次代を担う子どもたちや若者をはじめ、幅広い市民等から意見を募集するもの。

◆ 実施期間

令和5年4月25日～10月31日（ワークショップ等については11月末まで）

◆ 実施内容

- (1) オンラインアンケート
- (2) メールや郵送等による意見の受付
- (3) 外国からの来訪者へのアンケート
- (4) ワークショップ
- (5) ゲームを活用した取り組み
- (6) 小中学校での意見募集
- (7) 有識者インタビュー
- (8) 民間主導の取り組み

◆ オンラインアンケートの結果概要

①あなたにとっての幸せな未来のために特に大切なこと（回答件数8,242件）
「健康的な生活」「仕事・働き方」「住む場所」「思いやり・多様性」「身近な自然」などの15項目の中から幸せな未来のために大切な項目を選択し（複数回答可）、選択した項目について満足度を回答

▶ 「身近な自然」については、選択割合は50.4%、選択者の満足度は88.6%

②福岡市や自分自身の未来についての自由記述意見（延べ3,315件）

ユニバーサルデザイン、健康、福祉	504 件	環境、自然	158 件
子ども、教育	652 件	交通	445 件
文化芸術、スポーツ	160 件	経済振興、都心部	299 件
地域コミュニティ	86 件	国際	59 件
防災、都市基盤	161 件	その他	636 件
防犯、モラル・マナー	155 件		

(1) オンラインアンケート

「福岡市や自分自身の未来についての自由記述意見」 ※ 緑に関連がある項目のみ記載

分類	主な意見
ユニバーサルデザイン 健康、福祉	◆歩道の段差をなくし、自転車やベビーカー、車椅子でも安心に（50代・中央区）
子ども、教育	◆子どもたちがのびのび遊べるところがほしい（60代・東区）
文化芸術、スポーツ	◆自由に気軽にスポーツを楽しめる施設をたくさん作ってほしい（40代・西区） ◆ランニング・ウォーキングコースの距離表示を増やしてほしい（40代・東区） ◆日本代表戦もできるような球技専用のフットボールスタジアム（30代・東区）
地域コミュニティ	◆利害関係のない人同士の交わりが日常的にできる第3の居場所（60代・早良区）
防災、都市基盤	◆災害、有事に備えるまちづくり（50代・中央区）
環境、自然	◆自然を生かしたまちづくり（30代・西区） ◆ほどよく都会でほどよく田舎っぽさが残るまち（70代以上・東区） ◆花や緑に溢れたまち（50代・南区） ◆幅広い年齢層の憩いの場となる公園（20代以下・中央区）
観光振興、都心部	◆誰もが利用できる都会のオアシスみたいな緑多い場所（70代以上・中央区）
その他	◆美しい建物を建て並べ、緑豊かな街並みを誇るまちづくり（60代・早良区）

(6) 小中学校での意見募集（約12万人）

「福岡市のことについて、それぞれどのように思っていますか」

項目（抜粋）	そう思う	どちらかと言えば そう思う	どちらかと言えば そう思わない	思わない
まちに木や花などの緑が多いと思う	47.9%	39.0%	9.8%	3.3%
遊べる場所が多いと思う	55.8%	27.6%	11.4%	5.2%

3. みどりに関する市民意見募集の実施状況について

(1) WEBアンケート

- ・実施期間：令和5年11月3日（秋の舞鶴公園で遊ぼう！）、11日・12日（一人一花サミット）
- ・回答方法：対面にて2次元バーコードを読み取りオンライン回答
- ・回答件数：140人
- ・設問内容：福岡市の緑に関する取組みについて意見や感想を自由にご記入ください

分類	主な意見
公園の整備、維持管理	◆緑の多い、子供が遊びやすい公園（50代・中央区） ◆公園の草を刈ってほしい（40代・早良区）
緑地保全・緑化推進 街路樹・花壇	◆緑がある方がいいので頑張って増やしてほしい（40代・市外） ◆お花にあふれたまちにしていきたい（40代・中央区）
イベント・広報 一人一花運動	◆緑はあるものの、こんな所にあったのか！という感じで、緑の存在を知らない場所もあるので、もっと存在を広められたらいい（30代・東区） ◆もっと一人一花運動が広がってほしい（10代未満・博多区）



(2) 児童に向けた意識調査

- ・実施期間：令和5年10月23日（三宅小3年生）
- ・回答方法：対面にて書面回答（絵画）
- ・回答件数：127人
- ・設問内容：とっておきの緑空間について教えてください（絵を書いてください）

分類	公園	樹木	川・海	自然	家	山・森	その他
件数	47	19	18	15	13	10	5



(3) 市政アンケート調査

- ・実施期間：令和5年10月5日～19日
- ・回答方法：オンラインもしくは書面回答
- ・回答件数：約600人（住民基本台帳から無作為に抽出した満18歳以上の市民）
- ・現在、結果について広聴課で取りまとめ中

4. 今後の進め方について

今後とも、市民や有識者、議会の意見等を伺いながら、福岡市の今後の緑地の保全及び緑化の推進の指針となる緑の基本計画の検討を進めていく。

冷泉小学校跡地での取組みについて

冷泉小学校跡地活用の検討状況、今後の進め方等について、報告を行うもの。

1. 冷泉小学校跡地の概要等

(1) 冷泉小跡地の概要

- 敷地面積：約6,800㎡
- 用途地域：商業地域
- 所有者：福岡市(教育委員会)



(2) 立地環境

- 博多祇園山笠で有名な「櫛田神社」に隣接して位置し、近隣には「博多座」や「川端通商店街」、「冷泉公園」が立地しており、本市でも「博多旧市街地プロジェクト」の取組みなどを実施
- 令和5年3月には地下鉄七隈線延伸区間(最寄り駅:櫛田神社前駅)が開業

(3) 主な経緯

- 平成13年4月：旧冷泉小校舎を仮校舎として使用していた博多小が現在地に移転開校(旧校舎や体育館等は地域利用で活用)
- 平成17年4月：冷泉小跡地の一部に知的障がい児通園施設開所
- 平成18年4月：冷泉小跡地の一部に冷泉公民館改築
- 平成28年11月：旧校舎等の解体に順次着手
- 平成30年5月：埋蔵文化財発掘調査に着手(所管局：経済観光文化局)
- 平成31年3月：「第1回冷泉小学校跡地活用協議会」開催

「冷泉小学校跡地活用協議会」

冷泉小学校跡地の活用に向けて、跡地活用の実現手法等を示す「冷泉小学校跡地活用方針」の検討を行うにあたり、参考となる意見聴取を行うもの。

- ・協議会委員：冷泉自治協議会役員 7名、有識者 7名
- ・事務局：住宅都市局

- 令和元年10月：発掘調査において「石積み遺構」出土
- 令和5年9月：福祉都市委員会に「冷泉小学校跡地での取組みについて」報告
- 令和5年10月：「石積み遺構」の国史跡指定に係る文化審議会答申

2. 文化審議会答申について

(1) 答申の概要

文化審議会が、文部科学大臣に対し、「当該石積み遺構は中世のアジア規模での交易を示す重要な遺構である」として、国史跡に指定するよう答申したもの。

- 指定名称：博多遺跡
- 所在地：福岡市博多区上川端町97番1
- 保存範囲：961.23㎡(遺構を中心に幅12m、長さ約80m)
- 史跡概要：幅約1.2m～1.6m、高さ約60cm



出土した石積み遺構

3. 今後の検討の方向性

(1)跡地等の活用の基本的な考え方

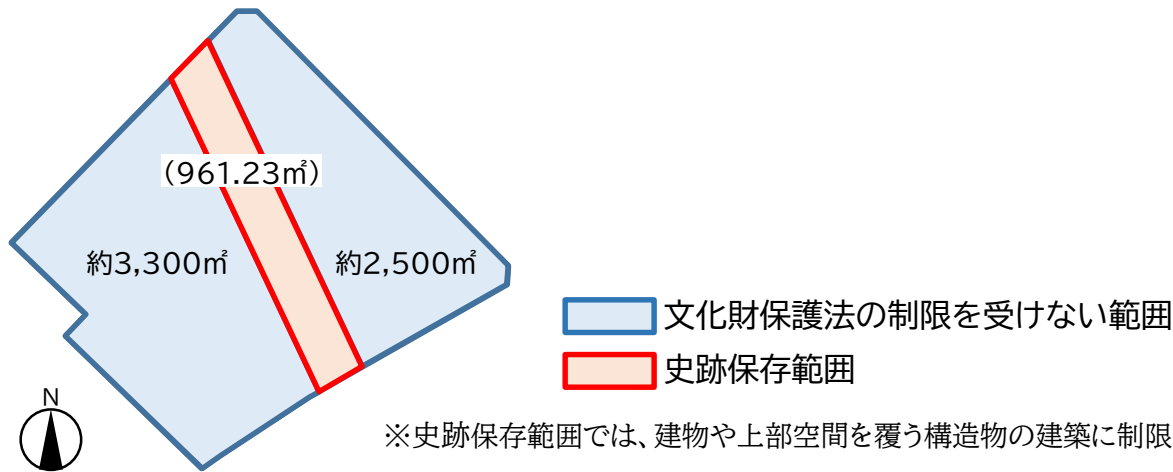
学校跡地などの公共施設跡地活用については、公共利用を考慮しつつ、市民ニーズや地域の特性などを踏まえ、財源確保の観点に加え、まちのにぎわいの創出や魅力の向上などのまちづくりの視点も取り入れながら、総合的に検討を進めていく。

(2)冷泉小学校跡地について

冷泉小学校跡地は、都心部の貴重な空間と考えており、跡地活用の検討にあたっては、都心部の回遊機能の強化や博多の歴史や伝統文化を活かした、まちの賑わい創出、魅力の向上など、まちづくりに資する視点が重要と考えている。

また、地域コミュニティの場合など、これまで学校が担ってきた役割・機能などを踏まえながら、出土した遺構の取扱い・活用やその他行政需要などのほか、土居通りや博多通りに面して、櫛田神社と冷泉公園の間にある立地特性を活かした視点で検討を行っていく。

《参考》 国文化審議会の答申に基づく冷泉小学校跡地の状況



4. 今後の進め方について

令和5年10月に、冷泉小跡地での埋蔵文化財発掘調査により出土した「石積み遺構」について、国の史跡指定に係る答申が発出されたことから、博多校区冷泉自治協議会等との協議を始めている。

今後、「博多遺跡」の活用の検討と連携しつつ、地域と協議を重ねるとともに「跡地活用協議会」などにおいて意見を伺い、地域や福岡市にとって魅力ある跡地活用となるよう、方針を策定しながら、跡地活用に向け取り組んでいく。

